

平成2年度 教育委員会（教科用図書における議事要旨）

1 日 時：平成2年8月3日（月） 13：25～

2 会 場：白川町町民会館 3階第一会議室

3 開 議：会議を開く旨を述べ開会。

4 書記の指名：会議規則により、書記を指名する。

5 諸般の報告：教育長が前回の教育委員会以降の動向等について、報告した。

6 議 事

○令和3年度使用教科用図書の採択について

- ・教科書毎にすべての会社の教科書を提示し、可茂地区採択協議会原案の教科書の特徴を説明した。

○議案の審議

・中学校国語科用教科書の選定について

教科書においてページ数の制限はあるのか。

（具体的な決まりはないが、授業における時間数が決まっており、そこから逆算していくため、出版社によってそこまで差があるわけではない。）

（光村図書の教科書は見通しがもちやすく、興味深い内容になっていると思う。）

・中学校書写用教科書の選定について

1冊を3年間使うのか。

（書写では1年生の時に使うことになっている。また、2年生3年生になった際も、少ない時間だが書写の時間はあり、この教科書を使うことになっている。）

（東京書籍は製本のレイアウトがよく、書写らしい印象を受ける。）

（東京書籍の教科書は内容が分かりやすく、中学生にはいいと思う。）

・中学校社会科用教科書の選定について

（東京書籍の教科書は字が見やすい印象を受ける。他の出版社は字が小さく見にくい。）

地図帳だけ帝国書院のものを使うのか。

（地図帳以外は東京書籍のものになるが、歴史、公民、地理については系統性があった教科書で勉強していくほうが、子どもたちの思考にあっていると判断できるためである。）

・中学校数学科用教科書の選定について

（意見を求めたがなかった。）

・中学校理科用教科書の選定について

今年まで使っている東京書籍から大日本図書になぜ変わったのか。

（大日本図書の教科書は、子どもたちにつけたい力が明確であること、考えさせること、協同的な学びがしやすい教科書であることという点で優れていたため変更となった。）

・中学校音楽科用教科書の選定について

（意見を求めたがなかった。）

- ・中学校美術科用教科書の選定について
(意見を求めたがなかった。)
- ・中学校技術科用教科書の選定について委員の意見を求めた。
(意見を求めたがなかった。)
- ・中学校家庭科用教科書の選定について
(意見を求めたがなかった。)
- ・中学校保健体育科用教科書の選定について
(意見を求めたがなかった。)
- ・中学校英語科用教科書の選定について
(英語の教科書としては、写真が多い印象を受ける。)
(白川町の子どもたちは、写真に助けられる場面が多く、少しでもイメージをもちながら学習できることがありがたい部分ではある。)
教科書にQRコードが導入されるようになったのは、いつ頃からか。
(今年の小学校教科書から徐々に導入されている。来年から使用する中学校教科書においては、かなり普及してきている。)
- ・中学校道徳科用教科書の選定について
(意見を求めたがなかった。)

- ・全体を通しての意見を許した。
(専門の先生方が研究されただけあり、この地域の中学生にふさわしい教科書だと思う。)
(本町には塾がないため、家庭でも勉強しやすい教科書内容になっているのが良いと思う。)
(各教科の結びつきに配慮して選定されており、また各教科書は図鑑的でとても興味を惹かれる。)

- ・全教科の調査研究結果を確認し、採択については可茂地区採択協議会で選定された教科書を採択することに異議がないか諮り、全員の賛成により可茂地区採択協議会で選定された教科書を採択することに決定し、議決書を採択協議会に送付することを確認した。

7 閉 会：その他の事項を終了し、会議を終了した。